

生命保険に関する全国実態調査

(財) 生命保険文化センター

調査第二課主任 渡 辺 和 夫

はじめに

わが国の生命保険制度は、民間の生命保険だけでも全国の8割に近い世帯に利用され、社会保障制度とならんで、家庭生活の向上に大きな役割をはたしている。しかも今後、高福祉社会への移行につれ、相互扶助の精神を基盤とした社会連帯によるナショナル・ミニマムの保障にくわえて、自立自助の制度である生命保険事業のはたすべき使命が、さらに大きくなっていくものと考えられる。

(財) 生命保険文化センターでは、一般家庭における生命保険の加入状況をはじめ生命保険についての考え方、老後生活や万一の場合の遺族の生

活保障に対する備えなどを把握するため、昭和57年7月に全国の世帯員2人以上の普通世帯から、6,500世帯を抽出して「生命保険に関する全国実態調査」を実施した。この調査は、昭和40年以降ほぼ3年ごとに実施しており、今回で7回目を迎えた。以下その調査結果のうちから主要な項目について紹介してみたい。(回収数5,079、回収率78.1%)

1. 生命保険の加入状況

(1) 世帯加入率は92.3%

世帯の加入率は、民間の生命保険(以下「民保」

表1. 生命保険の加入率

	世帯加入率			世帯主加入率			妻の加入率		子供(未婚・不就労)の世帯加入率
	51年	54年	今回(57年)	51年	54年	今回(57年)	54年	今回(57年)	今回(57年)
全生保	89.6%	90.5%	92.3%	84.6%	84.9%	86.6%	43.7%	51.7%	55.0%
民保	75.0	75.4	77.8	68.8	68.6	70.2	27.5	33.1	29.6
簡保	46.2	48.2	50.8	33.0	32.7	29.4	16.1	21.5	32.3
農協	18.1	17.8	18.2	14.0	13.3	12.6	5.4	6.9	5.8

(注)

① 世帯加入率 = $\frac{\text{世帯員の少なくとも1人が加入している世帯数}}{\text{全回答世帯数}}$

② 世帯主加入率 = $\frac{\text{世帯主が加入している世帯数}}{\text{全回答世帯数}}$

③ 妻(男性世帯主の配偶者)の加入率 = $\frac{\text{女性配偶者が加入している世帯数}}{\text{世帯主が男性で配偶者のいる世帯数}}$

④ 子供(未婚・不就労)の世帯加入率 = $\frac{\text{未婚の働いていない子供の少なくとも1人が加入している世帯数}}{\text{未婚の働いていない子供のいる世帯数}}$

と略) 77.8%、郵政省の簡易保険(以下「簡保」と略) 50.8%、農協の生命共済(以下「農協」と略) 18.2%、また、これらのいずれか1つ以上の保険ないし共済(以下「全生保」と略)に加入している世帯は92.3%で、前回の調査(昭和54年実施)に比べ、民保、簡保、農協、全生保とも上昇した。

世帯主の加入率をみると、民保70.2%、簡保29.4%、農協12.6%、全生保86.6%で、前回に比べ、民保と全生保は上昇したが、簡保と農協は低下した。

妻(男性世帯主の配偶者)の加入率は、民保33.1%、簡保21.5%、農協6.9%、全生保51.7%で、前回に比べ、いずれも大幅に上昇した。

また今回初めて調査した、働いていない未婚の子供がいる世帯で、子供の(少なくとも1人が)加入している世帯の割合は、民保29.6%、簡保32.3%、農協5.8%、全生保55.0%となっている。

世帯加入率を世帯主の年齢別にみると、民保は30歳代がピーク(84.4%)で、高齢になるにつれて低下するが、簡保は年齢とともに上昇し、60~64歳層でピーク(68.7%)となる。農協は50~64歳層での加入率が高い。また全生保では30~64歳層で90%を超えている。

(2) 加入件数は4.1件

加入世帯当たりの加入件数は、民保2.8件、簡保2.4件、農協2.4件、全生保4.1件となっている。

また、世帯主の加入件数は、民保1.7件、簡保1.5件、農協1.4件、全生保2.1件となっている。

(3) 加入金額は満期717万円、普通死亡

1,977万円、災害死亡3,218万円
加入世帯当たりの満期の場合に受け取れる満期保険金額は民保588万円、簡保279万円、農協369万円、全生保717万円で、前回に比べ民保1.58倍、簡保1.55倍、農協1.37倍、全

表2 生命保険の加入金額

		51年	54年	前回比	今回 (57年)	前回比
		満期保険金				
満期保険金	全生保	406万円	457万円	1.13倍	717万円	1.57倍
	民保	344	373	1.08	588	1.58
	簡保	149	180	1.21	279	1.55
	農協	256	270	1.05	369	1.37
普通死亡保険金	全生保	959万円	1,360万円	1.42倍	1,977万円	1.45倍
	民保	874	1,244	1.42	1,743	1.40
	簡保	228	300	1.32	470	1.57
	農協	614	885	1.44	1,332	1.51
災害死亡保険金	全生保	1,716万円	2,316万円	1.35倍	3,218万円	1.39倍
	民保	1,561	2,143	1.37	2,864	1.34
	簡保	426	504	1.18	682	1.35
	農協	1,103	1,441	1.31	2,251	1.56

生保1.57倍となり、いずれも大幅に増加している。

次に、普通(病気)死亡の場合に受け取れる普通死亡保険金額をみると、民保1,743万円(前回の1.40倍)、簡保470万円(同1.57倍)、農協1,332万円(同1.51倍)、全生保1,977万円(同1.45倍)と、普通死亡保険金は一世帯約2,000万円の時代に入りつつある。

同様に災害死亡の場合に受け取れる災害死亡保険金額は民保2,864万円(同1.34倍)、簡保682万円(同1.35倍)、農協2,251万円(同1.56倍)、全生保3,218万円(同1.39倍)と、一世帯3,000万円を超えた。

生命保険で年収の何年分の保障を確保しているか(全生保加入金額÷平均世帯年収・税込)をみると、普通死亡の場合で4.4年分、災害死亡で7.2年分である。

このように満期保険金を中心として加入金額が大幅に伸びた理由としては、2度にわたる石油ショックを契機にわが国の経済情勢が高度成長から

低成長へと変化し、国民の生活防衛意識が高まったこと、さらに最近では高齢化社会の進展により、生命保険の生存保障機能が見直され、老後保障機能をあわせもつ年金型生命保険や、死亡保障に貯蓄性を加味し保険期間の途中で数回の生存給付を行なう終身保険や定期保険の開発が進み普及をみたこと等があげられる。

(4) 加入世帯の年間払込保険料は33万1千円、年収の7.4%

加入世帯が年間に払い込む保険料は、民保で24.6万円(前回の1.25倍)、簡保16.6万円(同1.38倍)、農協16.9万円(同1.29倍)、全生保33.1万円(同1.31倍)と着実に伸びを示している。ただ、加入金額(全生保普通死亡保険金)の伸びの1.45倍に比べて保険料の増加割合が低いのは、前回(54年7月)より今回までの3年間に行われた保険料引下げ(簡保54年9月、民保および農協は56年3月実施)による所が大きいと考えられる。

表3 生命保険の年間払込保険料

		51年	54年	前回比	今回 (57年)	前回比
		全生保	18.8万円	25.2万円	1.34倍	33.1万円
民保	15.5	19.7	1.27	24.6	1.25	
簡保	8.2	12.0	1.46	16.6	1.38	
農協	10.5	13.1	1.25	16.9	1.29	

世帯主の職業別にみると、全生保で被働者28.1万円に対し、自営者は46.1万円と高く、なかでも自由業(61.5万円)が最も高い。

世帯年収別にみると、民保と簡保は世帯年収との相関が強いが、農協では相関がほとんどみられない。

世帯年間払込保険料の対年収比率をみると、全

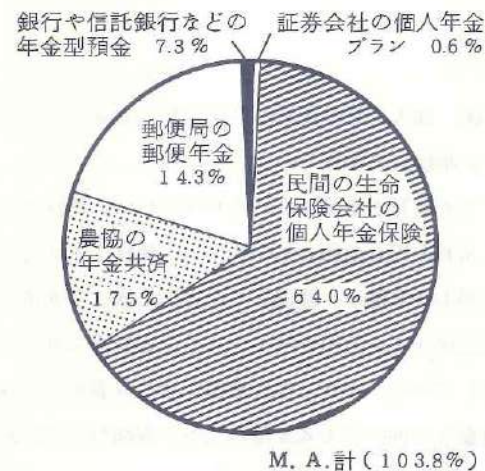
生保で7.4%となり、前回の6.9%に比べて0.5ポイント増加している。またこの比率は世帯年収別にみると、全生保、民保ともに年収が低い層ほど高くなる傾向がある。

(5) 個人年金に加入している世帯は6.2%

個人年金の世帯加入率は6.2%であった。どの

ような個人年金に加入しているかをみると、図1のとおり民間の生命保険会社の個人年金保険が64.0%、農協の年金共済が17.5%、郵便局の郵便年金が14.3%であった。

図1. 個人年金の加入内訳



民保の個人年金保険については、世帯主が65.2%、配偶者が37.8%の割合となっている。高齢化社会の進展により、個人年金に対する一般の関心は高まっているが、その普及状況にはいまだしの感がある。しかしながら国の厳しい財政状態からみて、将来の豊かな老後設計を考えた場合、自助努力による個人年金が必要不可欠であるとする人が次第に増加すると考えられる。

2. 最近（昭和52年以降）加入の民間生命保険

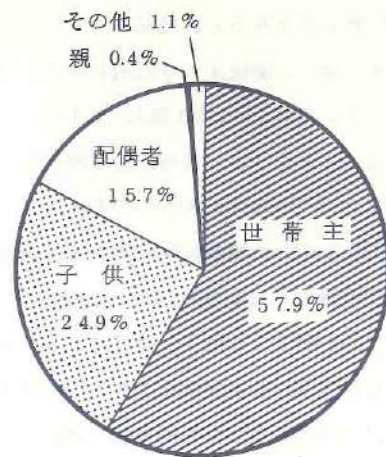
(1) 被保険者は6割弱が世帯主

最近加入契約の被保険者をみると、世帯主57.9%と過半数を占め、次いで子供24.9%、配偶者15.7%となっている。

世帯主年齢別にみると、若年層ほど被保険者が「世帯主」である割合が高く、35~39歳層以降では年齢が高まるにつれて「子供」の割合が高

まっている。

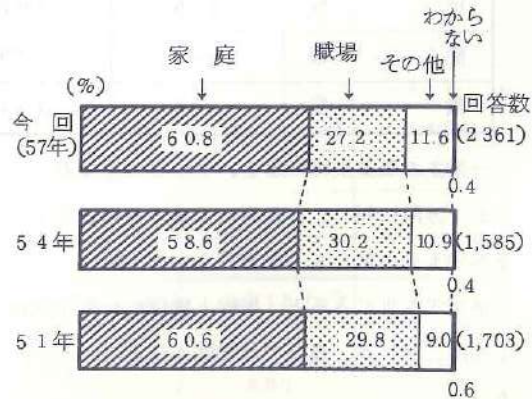
図2. 最近加入契約の被保険者の分布



(2) 「家庭で加入」が増加

家庭と職場のどちらに訪ねてきたセールスマンを通じて加入するようになったかの質問に、約6割の人が「家庭」と回答している。昭和48年以降「家庭で加入」の割合は減少傾向にあったが、今回の調査ではその割合が、前回より2.2ポイント増加し、ほぼ51年と同じ割合となった。これに伴い「職場で加入」が前回に比べ3ポイント減少した。

図3. 加入の経路



(3) 加入目的は多様化へ

加入時の目的は、「万一のときの家族の生活保

障のため」は減少傾向にあり、「医療費や入院費のため」が増加傾向にあるのが注目される。

表4. 加入時の目的

	万一の場合の生活保障のために	災害・事故に備えて	医療費・入院費のために	万一の場合の葬式代のために	万一の場合のローン・債務返済のために	老後の生活資金	子供の教育・結婚資金	相続および相続税の支払いを考えて
今回(57年)	57.1%	23.4%	18.3%	5.6%	1.6%	7.1%	14.2%	0.5%
54年	66.9	23.6	14.8	6.0	2.9	7.1	12.7	0.8
51年	70.6	22.8	8.0	5.3	2.3	8.1	12.5	0.5

財産づくり	土地・家屋の取得・建築のために	貯蓄のため	税金が安くなる	その他	忘れた	不明	M. A. 計
0.9%	0.4%	11.6%	1.9%	2.3%	1.1%		(146.1%)
1.2	0.5	13.3	3.4	3.0		0.9%	(157.2%)
1.6	0.4	10.5	2.6	2.9		1.2	(149.3%)

被保険者別に主な目的をみると、被保険者が夫（男性世帯主）の場合は「万一のときの家族の生活保障」とする割合が高い。妻（男性世帯主の配偶者）の場合は、夫や子供の場合に比べ、「医療費・入院費のため」、「老後の生活資金のため」、「貯蓄のため」のそれぞれにおいて割合が高い。また、子供の場合は、夫や妻に比べ、「災害・交通事故などに備えて」、「子供の教育、結婚資金のため」が多くなっている。

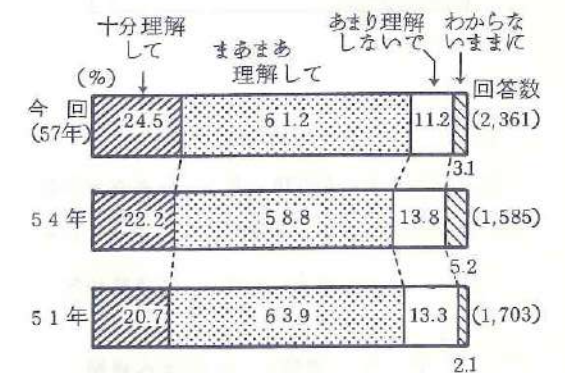
加入目的は被保険者によって多様であることがうかがえる。

(4) 契約内容を理解して加入した人が増加

この3年間で、契約内容を「十分理解して」加入した人、「まあまあ理解して」加入した人はいずれも増加した。一方、「あまり理解しないで」加入した人および「わからないまま」加入した人

は減少している。

図4. 契約内容の理解度

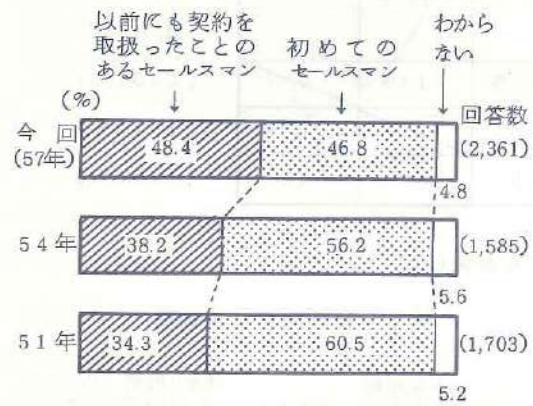


契約内容の理解度は、生保知識量の大きいほど高く、また後述するように、生保知識の認知状況も総じてよくなってきている。こうしたことから3年前に比べ、理解度がよくなったものと思われる。

加入契約の取扱いセールスマン別では、「以前にも契約を取扱ったことのあるセールスマン」を通じて加入した人の方が「初めてのセールスマン」よりも理解度が高くなっている。

(5) 「以前にも契約を取扱ったことのあるセールスマン」を通じて加入した人が増加傾向
「以前にも契約を取扱ったことのあるセールスマン」を通じて加入した人が、この3年間で10ポイントの著しい増加を示し、「初めてのセールスマン」を通じて加入した人の割合を上回った。

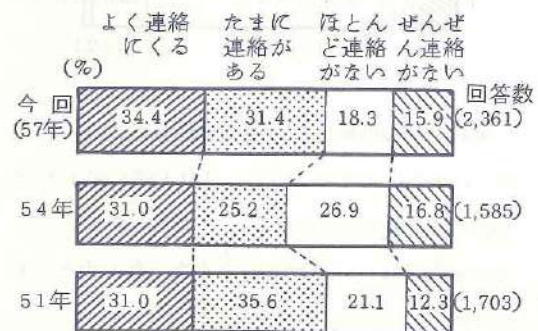
図5. 取扱いセールスマンとの関係



(6) セールスマンの加入後の連絡

最近加入の契約を取扱ったセールスマンの加入後の連絡状況は、この3年間で良くなっている。

図6. 加入後のセールスマンの連絡状況



世帯主の職業別にみると、自営者層での「連絡あり」（「よく連絡にくる」と「たまに連絡がある」の合計）は70.4%で、被傭者層の63.9%を約6%上回っており、前回との比較でも自営者層12.2ポイント、被傭者層8.3ポイントの伸びと、自営者層の方が良くなっている。

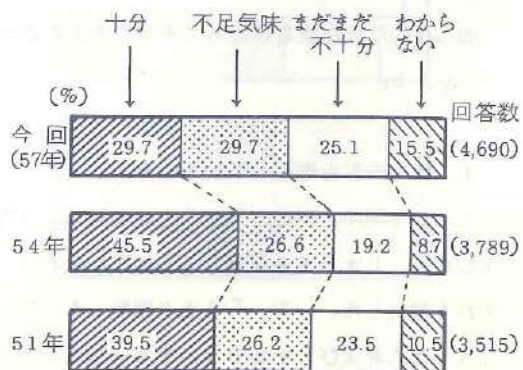
取扱いセールスマン別にみると、「以前にも契約を取扱ったことのあるセールスマン」では「連絡あり」とする人が36.1%、「初めてのセールスマン」では58.8%と、「以前にも契約を取扱ったことのあるセールスマン」のより積極的な訪問がうかがわれる。

3. 生命保険への将来加入意向

(1) 現在加入金額で「十分」と感じる人が大幅に減少

全生保加入世帯の世帯主に、現在の世帯加入金額の充足感を尋ねたところ、前述のように加入金額が大きく伸びているにもかかわらず「十分」と感じている人が29.7%と、前回に比べ15.8ポイントの大幅な減少となった。また「不十分感」（「不十分」と「不足気味」の合計）を抱えている人は半数を超え（54.8%）、不安意識の増大や生命保険の役割に対する期待の高まりを反映して、前回（45.8%）に比べ増加した。

図7. 加入金額の充足感



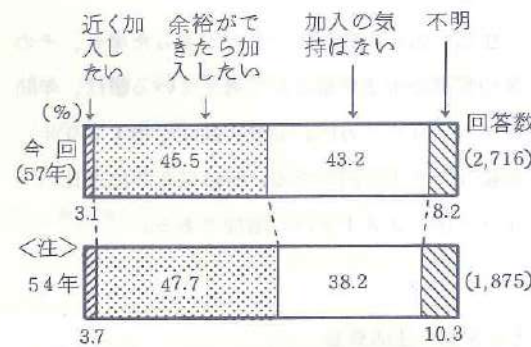
(2) 非加入者の生保必要性意識は若干増加

現在、民保をはじめ簡保、農協にも加入していない世帯の世帯主に、加入の必要性を感じるかどうか尋ねた結果、「必要性を感じている」人は37.5%で、わずかながら増える傾向が窺える。

(3) 生保ニーズ有層の5割弱が将来加入意向あり

民保・簡保・農協のいずれかに加入している世帯で、加入金額が「不足気味」または「不十分」と答えた人と、非加入世帯のうち加入の必要性を「多少感じている」または「十分感じている」と答えた人に、生命保険への加入意向があるかどうかを尋ねた結果、「近く加入したい」が3.1%、「余裕ができたなら加入したい」が45.5%と、生保ニーズ有層の5割弱が加入意向を示している。

図8. 生保ニーズ有層の加入意向



<注> 前回(54年)は民保の加入意向に限定して質問したので、厳密には比較できないが、参考までに掲載した。

世帯主年齢別では45歳未満、職業別では自由業、事務・専門職、学歴別では高学歴層、末子態様別では末子が就学前、小・中学生において「加入意向あり」の割合が高い。

世帯加入金額別にみると、生保ニーズ有層の加入意向は、現在加入金額が増えるに従って強まると

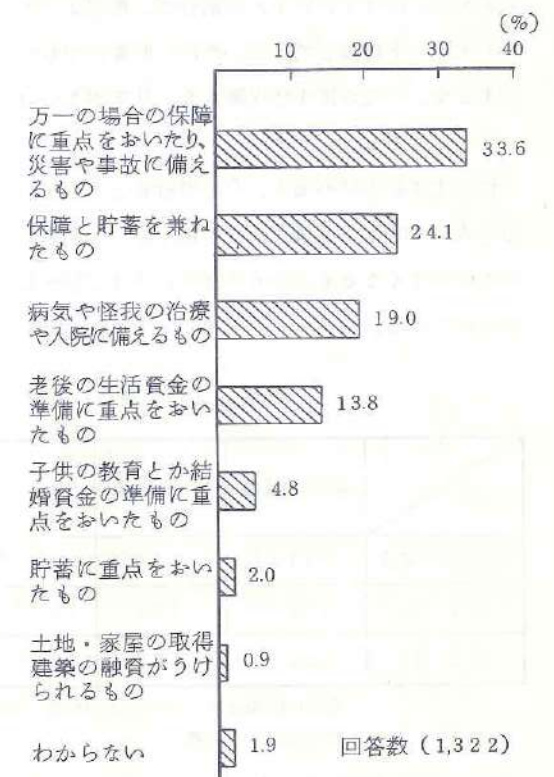
いう傾向がみられる。

また、後述する万一の場合の家族の生活の不安程度別では、「やっていけそうもない」と回答した人の53.7%、「十分ではないが多分大丈夫」な人では47.9%、「十分やっていける」人では33.9%となっており、万一の場合の不安と生命保険への加入意向には強い相関がある。

(4) 加入したい保険種類は「万一の保障、災害・事故に備えるもの」、「保障と貯蓄を兼ねたもの」、「治療・入院に備えるもの」が上位

将来「加入意向あり」と答えた人に、今後、もし加入するとしたらどのような保険種類に最も入りたいか、を尋ねた結果は下図の通りである。

図9. 加入したい保険種類



世帯主年齢別にみると、「万一の場合の保障」

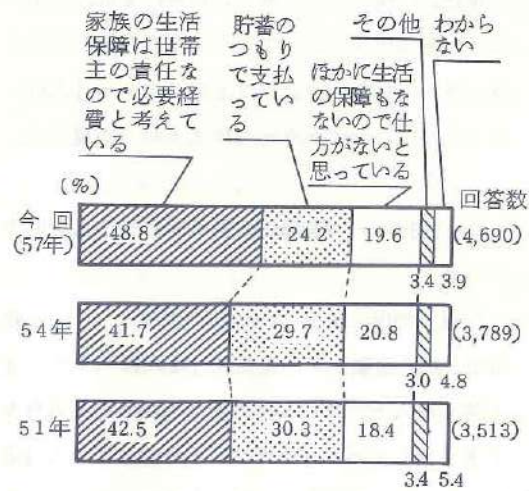
は高齢ほど割合が下がる傾向はあるものの、60歳代においても3割弱を占めている。「保障と貯蓄を兼ねたもの」は20～30歳代の若年齢層と60歳代で高く、50歳代で最も低い。「治療や入院費」では年齢とともに割合が高くなり、50歳代で25.9%とピークをなしている。「老後の生活資金」は40～50歳代で高くなっている。

4. 保険料の支払いに対する感じ方

○「必要経費と考えている」人は2人に1人一世帯当たりの平均払込保険料はこの3年間に約8万円増加して年間33万1千円となっているが、人々は毎月どのような気持ちで支払っているのでしょうか。一番多い回答は「家族の生活保障は世帯主の責任なので、必要経費と考えている」の48.8%、ほぼ2人に1人の割合で、前回よりも7.1ポイント増加している。次は「貯蓄のつもりで支払っている」24.2%、「ほかに生活保障もなく仕方がない」19.6%である。

世帯主年齢別にみると、「必要経費と考えている」人の割合は30歳代前半で最も高く、年齢とともに小さくなるものの60歳代前半まで第一位を占めている。

図10. 保険料支払いに対する感じ方



5. 万一の場合および老後の生活保障について

(1) 万一の場合の家族必要生活資金は3,931万円

生活の担い手に万一のことがあった場合、その後の家族の生活資金として考えている額は、年間に平均300.8万円、必要年数は平均13.0年、総額3,931万円である。総額は3年前に比べて1.06倍、231万円の増加である。

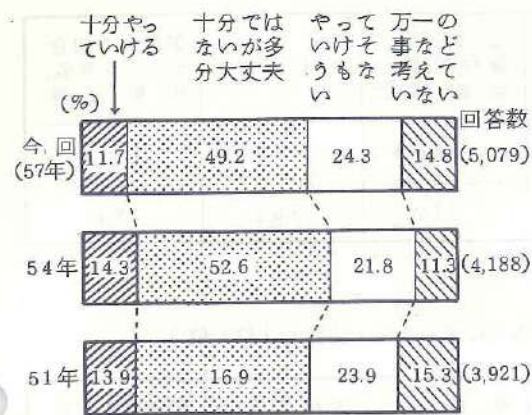
表5. 万一の場合に必要なと考える家族の生活資金

	年間必要額	必要年数	総額		世帯平均年収	総額 / 世帯平均年収
			対前回比			
今回(57年)	301万円	13.0年	3,931万円	1.06倍	税込457万円	8.6年分
54年	278	12.7	3,700	1.53	税込358	10.3
51年	202	12.2	2,419	1.70	税込260	9.3

(注) 総額はサンプルごとの総額(年間必要額×必要年数)の平均値として算出。

(2) 高まる万一の場合の不安感
結果は次のとおりで、この3年間で万一の場合もし、生活の担い手に万一のことがあった場合の不安感は高まった。さらに、「十分やっつけられなかった家族の生活は大丈夫か、との問いに対する」とする安心感の強い層は1割強にすぎない。

図11. 万一の場合の家族の生活についての不安度



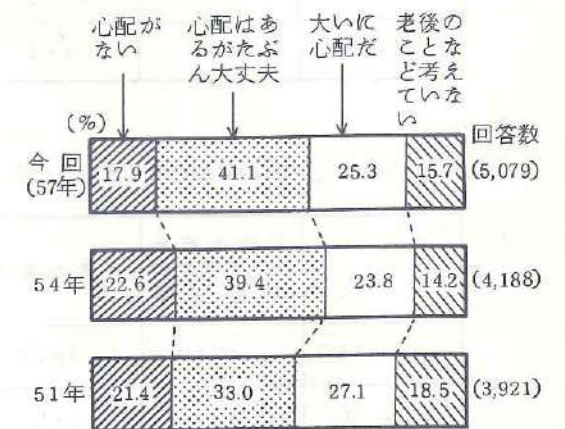
世帯主の年齢別にみると、3年前に比べて万一の場合「やっつけようもない」とする人の割合が65歳以上を除くすべての年齢層で高くなった。また前回は30歳代全体がなだらかなピークを示していたが、今回調査では30歳代前半の突出が目立っている。

(3) 老後の生活費は夫婦で月額18万6千円
「老後の生活費として、夫婦で月々少なくともどのくらい必要か」を調査時(57年7月)の物価水準を基準として答えてもらったところ、平均18.6万円で、54年の14.2万円に比べてこの3年間で1.3倍となっている。

(4) 低年齢化する老後の生活不安

老後の生活費についての不安を尋ねた結果、3年前に比べ老後の不安感も万一の場合の不安感と同様高まっている。

図12. 老後の生活費についての不安度



世帯主年齢別にみると、「大いに心配」とする人の割合は55歳以上の年齢層を除き総じて増加しているが、特に35～39歳層で大きく、老後不安のピークが54年の40歳代前半から今回は30歳代後半に移っている。また55～59歳層では19.4%から17.0%へ、60歳以上層では18.6%から14.5%へと低下している。

(5) 生命保険の役割に対する期待が高まる

①万一の場合の家族の生活、②病気や事故などで長期間働けなくなったとき、③老後の生活、のそれぞれについて、あてにする手段・方法を尋ねた結果、いずれの場合も「生命保険」や「預貯金」などの自助努力手段を選択する人の割合が増加している。

世帯主職業別では、自由業が月額24.0万円と最も高く、次いで管理職22.5万円、商工・サービス業20.1万円、事務・専門職19.5万円の順で、農林・水産業が16.0万円と最も低い。また世帯主年齢別にみると、60歳未満ではすべての年齢層で19万円前後、60歳以上層では17万円前後と約2万円のギャップがあり、これから老後を迎えようとする人の意識と現実に老後の生活をすごしている人の実感の違いが窺える。

① 「万一の場合の家族の生活」であてにする手段・方法(上位5位)

	生命保険	公的年金からの遺族年金	預貯金、貸付信託、金銭信託	家族が働く	勤務先や組合からの退職金、弔慰金等
今回(57年)	57.5%	40.5%	36.8%	35.4%	16.7%
54年	50.7	38.4	31.2	35.9	18.1

② 「病気や事故などで長期間働けなくなったとき」であてにする手段・方法(上位5位)

	災害や疾病などの特約付生命保険	家族が働く	預貯金、貸付信託、金銭信託	国民年金や厚生年金などの障害年金	勤務先や組合からの見舞金、給付金、互助金
今回(57年)	47.1%	38.3%	36.1%	26.8%	13.1%
54年	37.6	37.9	30.4	26.5	12.9

③ 「老後の生活」であてにする手段・方法(上位5位)

	国民年金、厚生年金、共済年金	預貯金、貸付信託、金銭信託	生命保険	退職金、企業年金	子供に養ってもらおう
今回(57年)	61.1%	38.7%	30.9%	25.0%	16.1%
54年	60.3	31.4	25.6	25.0	16.6

6. 生命保険に関する知識

○ 認知率は総じて上昇
生命保険に関する11個の知識項目について、知っているか否かを尋ねた結果が、図13である。「保険をやめたときの払戻金は、一般に払い込

んだ掛金より少ない」という知識、および契約に際しては是非理解しておかなければならない知識(「クーリング・オフ」や「告知義務」の仕組み)については「知っている」という割合が増えている。

図13. 知識項目別の認知状況

